

令和7年3月

注：本資料に掲載されている事業および金額は、令和7年度当初予算(案)及び令和6年度2月補正予算(案)に基づいています。これらの内容は県議会の審議を経て変更される可能性がありますので、ご了承ください。

令和7年度 高齢政策課 主要施策（案）

兵庫県福祉部高齢政策課

R7 当初予算(案)のポイント：介護人材・介護サービス基盤の確保

(介護分野を取り巻く状況)

- 高齢者人口の増加により、介護需要は今後も増加
- 介護需要の増加を支える介護人材は不足感が高い状況が続く中、生産年齢人口が減少

(cf.有効求人倍率 介護(全体)：4.25倍(R6.12兵庫県)、訪問介護：14.14倍(R5全国))



サービスの質を担保しながら介護保険サービスを量的に確保していくためには、介護人材の確保や介護現場の生産性の向上などの取組が不可欠



医療介護推進基金事業について R6 年度当初予算並の予算規模を確保するとともに、**国の経済対策を踏まえた取組**を推進

※ R 7 主な新規・拡充事業等

居宅サービスを支える

1 訪問介護の提供体制・確保支援

拡 訪問介護人材等確保対策事業 [1,680万円]

- ・新たに、経営改善の専門家活用やHP改修など介護人材・利用者確保の広報経費を支援

新 地方部で介護職員初任者研修(ヘルパー資格取得)を実施する事業者の支援 [318万円]

介護人材の定着・キャリアアップを推進する

2 介護人材の定着促進・キャリア支援

新 介護人材確保・職場環境改善等補助金 [R 6 年度 2 月補正予算で計上予定]

- ・介護人材の確保及び職場環境改善等による離職防止・職場定着支援のため、介護職員等の人件費及び職場環境改善等に要する経費を一時支援金として支給

拡 地方部で実務者研修(介護福祉士資格取得)を実施する事業者の支援 [377万円]

- ・現行：但馬・丹波・淡路 → 北播磨・西播磨も支援対象に追加

働きやすい職場づくりを推進する

3 介護現場の生産性向上・職場環境の改善

新 【再掲】 介護人材確保・職場環境改善等補助金

○ 介護ロボット・ICT機器導入の支援 [13億円]

- ・支援対象機器の追加

(①食事・栄養管理支援、②機能訓練支援、③認知症生活支援・認知症ケア支援)

<令和7年度 高齢政策課主要施策(案)>

- 1 介護保険制度の円滑な運営
- 2 介護サービスの充実強化
- 3 高齢者の地域生活を支える施策の推進
- 4 介護人材の確保・質の向上、介護現場の生産性向上
- 5 高齢者の生きがいづくりと社会参加支援

1 介護保険制度の円滑な運営

介護保険財政

1 介護給付費 県費負担金 [738億8,006万円]

区分	国	県	市町	第1号保険料	第2号保険料
居宅給付費	25%	12.5%	12.5%	23%	27%
施設等給付費	20%	17.5%			
公費50%			保険料50%		

2 介護保険第1号被保険者の保険料軽減負担金 [15億6,268万円]

介護給付費の公費5割とは別枠で、低所得者の保険料を軽減（国1/2、県1/4、市町1/4）

3 地域支援事業 県交付金 [40億4,057万円]

区分	国	県	市町	第1号保険料	第2号保険料
介護予防・日常生活支援総合事業	25%	12.5%	12.5%	23%	27%
包括的支援事業、任意事業	38.25%	19.25%	19.25%		—

4 低所得者に対する利用者負担軽減制度 [1,428万円]

社会福祉法人等が低所得者の利用者負担を軽減した場合、その額の一部を国や市町とともに補助



(事業の詳細はHPをご覧ください)

介護給付適正化 [225万円]

市町の要介護認定事務など、介護給付適正化への取組が適正に行われるよう支援

- ・ 要介護認定に関する研修（認定調査員・介護認定審査会委員・主治医）
- ・ ケアプランの点検に係る市町職員への研修 等

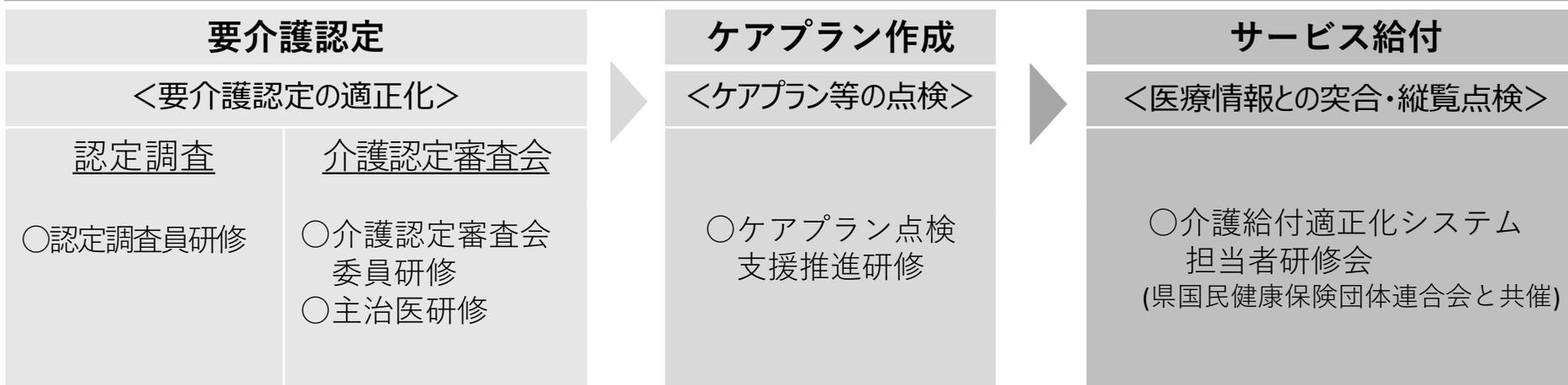


(認定調査員)



(介護認定審査会委員)

市町の介護給付適正化事業への支援



<令和7年度 高齢政策課主要施策(案)>

- 1 介護保険制度の円滑な運営
- 2 介護サービスの充実強化**
- 3 高齢者の地域生活を支える施策の推進
- 4 介護人材の確保・質の向上、介護現場の生産性向上
- 5 高齢者の生きがいづくりと社会参加支援

2 介護サービスの充実強化

居宅系サービスの基盤整備

24時間対応在宅介護サービスへの参入促進 [5,454万円]

定期巡回・随時対応型訪問介護看護参入支援事業について、一般財源化（現行：地域創生基金（R6事業分で残高が枯渇見込み））に伴い、**補助基準額・負担割合等を見直す**一方、**対象事業者等を拡充**した新たなスキームにより支援

現行スキームからの変更点

見直し

- ・ 事業者負担の導入、負担割合の見直し [人件費補助、賃借料補助、単価差補助]
- ・ サービス付き高齢者向け住宅及び有料老人ホーム併設事業者の補助率を見直し [単価差補助]
- ・ 補助基準額の見直し [人件費補助、賃借料補助]
- ・ 補助対象期間の見直し [賃借料補助]

拡充

- ・ 看護小規模多機能型居宅介護を対象事業者に追加 [人件費補助、賃借料補助]
- ・ 提携事業所業務委託費やサテライトオフィス賃借料を対象経費に追加 [人件費補助、賃借料補助]

区分	人件費補助		賃借料補助		単価差補助				
	現行	見直し後	現行	見直し後	現行	見直し後			
対象期間	開設後1年間	同左	開設後3年間	開設後 1年間	内容	定期巡回事業所における訪問看護と単独の訪問看護の介護報酬の単価差を補助			
対象経費	人件費にかかる赤字部分	人件費 及び提携事業所業務委託費 にかかる赤字部分	賃借料	同左 (サテライトオフィス含む)	対象事業者	定巡事業者 定巡事業者のうち、サ高住・有料併設事業者			
対象事業者	定巡事業者	定巡事業者 看多機事業者	定巡事業者	定巡事業者 看多機事業者	補助単価	定期巡回訪問看護と単独の訪問看護の介護報酬の単価差を措置 (例) 定巡で月5回訪問した場合 単独の訪問看護(5回) : 41,050円 定期巡回訪問看護(月) : 29,540円 差額 : 11,510円			
補助基準額	11,448千円	7,350千円	3,780千円	1,500千円	負担割合	<table border="1"> <tr> <td> 県 3/4、市町 1/4 (随伴期待) </td> <td> R7 : 県 1/2 市町 1/4(随伴期待) 事業者 1/4 R8 : 県 1/4 市町 1/4(随伴期待) 事業者 1/2 </td> <td> R7 : 県 1/4 市町 1/8 (随伴期待) 事業者 5/8 R8 : 県 1/8 市町 1/8 (随伴期待) 事業者 3/4 </td> </tr> </table>	県 3/4、市町 1/4 (随伴期待)	R7 : 県 1/2 市町 1/4(随伴期待) 事業者 1/4 R8 : 県 1/4 市町 1/4(随伴期待) 事業者 1/2	R7 : 県 1/4 市町 1/8 (随伴期待) 事業者 5/8 R8 : 県 1/8 市町 1/8 (随伴期待) 事業者 3/4
県 3/4、市町 1/4 (随伴期待)	R7 : 県 1/2 市町 1/4(随伴期待) 事業者 1/4 R8 : 県 1/4 市町 1/4(随伴期待) 事業者 1/2	R7 : 県 1/4 市町 1/8 (随伴期待) 事業者 5/8 R8 : 県 1/8 市町 1/8 (随伴期待) 事業者 3/4							
負担割合	県 1/2 市町 1/2(義務随伴)	県 1/4 市町 1/4 (義務随伴) 事業者 1/2	県 1/3 市町 1/3(義務随伴) 事業者 1/3	県 1/4 市町 1/4 (義務随伴) 事業者 1/2					

施設系サービスの基盤整備

1 介護保険施設等の整備

各市町の介護保険事業計画のサービス需要見込みに基づく、特別養護老人ホームや地域密着型サービス施設等の整備、開設準備経費などを支援

[R7当初：52億5,051万円(別途、R6年度2月補正：5億7,100万円)]

※地域密着型サービス

高齢者が要介護状態になっても、できる限り住み慣れた地域で生活を継続できるよう、日常生活圏域で提供されるサービス。事業所等の指定及び指導権限は市町が有し、原則としてその市町の被保険者のみが利用可。

< 支援事業（例） >

- 施設整備（特別養護老人ホーム 等）
- 開設準備経費
- 介護施設等における看取り環境整備促進
- 特養及び併設のショートステイ多床室のプライバシー保護改修
- 既存の特養等のユニット化改修
- 介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入
- 定期借地権設定のための一時金
- 介護職員の宿舍施設整備
- 災害レッドゾーン・イエローゾーンに所在する老朽化した広域型介護施設の移転改築整備
- 非常用自家発電設備・給水設備の設置[R6.2月補正(予定)]



2 軽費老人ホームの運営費補助

本来のサービス利用料と所得階層に応じて決定される本人負担額との差額を補助

[9億5,211万円]

※軽費老人ホーム

60歳以上で家庭環境や住宅事情の理由によって居宅で生活することが困難な者が、低額な料金で利用する施設。A型(給食型)、B型(自炊型)、ケアハウスの3つの類型がある。

事業者グループによる経営の協働化・大規模化支援



協働化・大規模化等による職場環境改善

小規模法人を含む事業者グループが、経営の協働化・大規模化等を通じた職場環境改善に資する取組の経費を支援 [3,720万円]

・対象経費 人材募集や一括採用、職場の魅力発信、合同研修等の実施、事務処理部門の集約化 等

好事例の取組の横展開

好事例の取組の県内事業者への周知による横展開の推進

令和6年度に募集した自立支援・重度化防止の取組をはじめ、働きやすい職場環境づくり、ノーリフティングケアの取組など、幅広い好事例の取組を県ホームページや様々な機会でも県内事業者へ周知し、横展開を推進



(働きやすい職場づくり)



(ノーリフティングケア)

適切なサービスの確保

事業者に対する運営指導、集団指導とともに、不正サービス内容や不当な報酬請求に対し、監査を実施

【参考】令和6年度・高齢者施設等における光熱費等高騰対策一時支援金

[R6年度12月補正：5億700万円]

国の重点支援地方交付金を活用し、高齢者施設等における光熱費・食費等の高騰対策として、一時支援金を支給（政令・中核市除く）

- ・受付期間 令和7年1月24日～2月12日 ※2月18日まで延長
- ・補助額 サービス区分(入所・通所・訪問)及び定員規模に応じた額
(入所：55,000円～、通所：10,000円～、訪問：13,000円)

<令和7年度 高齢政策課主要施策(案)>

- 1 介護保険制度の円滑な運営
- 2 介護サービスの充実強化
- 3 高齢者の地域生活を支える施策の推進**
- 4 介護人材の確保・質の向上、介護現場の生産性向上
- 5 高齢者の生きがいづくりと社会参加支援

3 高齢者の地域生活を支える施策の推進

市町が実施する地域支援事業等への支援

1 総括的事業

医療・介護・福祉の専門職や学識経験者等により構成する「兵庫県地域支援事業アドバイザー」の設置等 [70万円]

2 地域包括支援センターの運営支援と機能強化

地域包括支援センター職員等を対象とした、地域包括支援センターの運営や困難事例への対応力向上のための研修会等を開催 [263万円]

※ 地域包括支援センターの設置状況（R6.4.1現在）：293箇所

3 介護予防・生活支援体制の基盤整備

(1)先導的な取組のノウハウを活用した市町の介護予防・生活支援事業への伴走型支援 [400万円]

介護予防・日常生活支援総合事業に関する先導的な取組のノウハウを有する専門家等を市町に派遣し、「通いの場」の活性化など介護予防事業に関する具体的な実施手法の助言等により、市町の総合事業の充実に向けた“伴走型支援”を実施

※介護予防・日常生活支援総合事業

介護保険法に定められている取組。市町が中心となり地域の実情に応じて、住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実することで、地域の支え合い体制づくりを推進し、要支援の方などに対する効果的かつ効率的な支援等を可能とすることを指すもの

(2) リハビリ専門職3士会による地域支援事業の推進 [1,729万円]

兵庫県理学療法士会、兵庫県作業療法士会、兵庫県言語聴覚士会で構成される協議会を設置し、リハビリ専門職による地域支援事業の支援のための人材育成や人材派遣の体制を構築

(3) 生活支援体制整備への支援 [470万円]

生活支援の担い手の発掘や育成などを担う「生活支援コーディネーター」の養成研修を開催

(4) 地域の介護予防の拠点となる「通いの場」の活性化 [1,000万円]

国保データベース(KDB)システムのデータ等を活用した、「通いの場」における体力測定等のデータ分析により、通いの場の質の向上や効果的な運営のための市町施策を支援

※通いの場

介護予防・日常生活支援総合事業のうち「一般介護予防事業」の中で推進されており、住民が主体的に取り組んでいる体操や運動、趣味活動等の活動で、市町村が介護予防に資すると判断するもの

医療と介護が連携して地域生活を支える体制の整備

人生の最終段階について、医療・介護従事者を対象とした対応向上研修を開催するとともに、県民への普及啓発を行うフォーラムを開催 [143万円]

高齢者の権利擁護の推進

市町職員や介護施設従事者等を対象とした高齢者虐待対応力向上研修の実施 [302万円]

地域リハビリテーションの推進

リハビリ専門職のネットワーク化や研修等を行う全県及び圏域のリハビリテーション支援センターの運営 [702万円]

<令和7年度 高齢政策課主要施策(案)>

- 1 介護保険制度の円滑な運営
- 2 介護サービスの充実強化
- 3 高齢者の地域生活を支える施策の推進
- 4 介護人材の確保・質の向上、介護現場の生産性向上**
- 5 高齢者の生きがいづくりと社会参加支援



(介護人材の確保・支援全般に関するページ)

4.介護人材の確保・資質の向上、介護現場の生産性の向上

< 3本柱 >

I 多様な人材の参入促進

外国人を含めた人材のすそ野の拡大

外国人介護人材

公民連携による外国人介護人材の活躍に向けた取組に関する連携協定

高齢者・女性等地域住民

ひょうごケア・アシスタント推進事業

若年層

若手職員を対象とする奨学金返済支援制度

介護のしごと魅力発信

・小中高校生を対象とした出前授業、福祉の職場体験事業

II 定着促進・キャリア支援

専門性の高度化で継続的な資質の向上

・介護福祉士等の資格取得支援

意欲や能力に応じたキャリアパスの整備

・介護職員等処遇改善加算の取得支援

III 働きやすい職場づくり

介護現場の生産性向上

・「ひょうご介護テクノロジー導入・生産性向上支援センター」の運営

・介護ロボット・ICT機器の導入支援

労働環境の改善

・訪問看護師・訪問介護員のハラスメント対策

多様な人材の参入促進

1 外国人介護人材の受入・定着促進

(1)外国人介護人材の受入れを検討している事業者に対し、受入に対する不安等を払拭するため、受入れの手続きや好事例を紹介する外国人受入促進セミナーを開催



(2) **公民連携による外国人介護人材の活躍に向けた取組に関する連携協定** [100万円]

特定技能1号（介護）外国人の確保・育成に独自ルートで**先駆的に取り組む県内社会福祉法人等と協定を締結**し、県内介護施設等における質の高い外国人材を確保

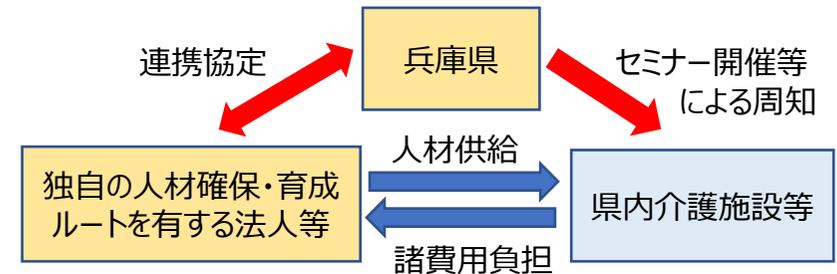


< 県の取組 > ・ 県内社会福祉法人等との連携協定締結

・ 県内事業者に連携協定を広く周知し、マッチングを後押しするセミナーを開催
(受入促進セミナーと同時開催)

[連携協定締結法人(R6.10.1締結)]

法人名	主な相手先国
社会福祉連携推進法人 日の出医療福祉グループ	インドネシア共和国
社会福祉法人報恩会	フィリピン共和国
くすのき介護福祉事業協同組合	インドネシア共和国



(3)介護福祉士養成校への進学を促進するため、日本語学校の留学生を対象とする養成校による進路説明会の開催経費を支援 [100万円]

(4)最長5年で帰国となる特定技能外国人等の長期定着を図るため、受入施設が介護福祉士資格取得支援を行う場合の費用の一部を補助 [2,000万円]



受入から定着までの体系的支援

受入促進

- ・外国人介護人材の受入を検討している事業者に対するセミナー開催 (1)
- ・公民連携による外国人介護人材の活躍に向けた取組に関する連携協定 (2)
- ・外国人留学生を対象とした介護福祉士養成校への進学説明会の開催支援 (3)
- ・「ひょうご外国人介護実習支援センター」による受入支援 (監理団体、登録支援機関)

日常の支援

- ・受入施設職員を対象とした日本語教育の方法や効果的なOJT等の方法等の研修
- ・外国人介護職員向けの日本語文化講習会や、日本語研修及び介護の日本語・技術研修
- ・「ひょうご外国人介護実習支援センター」における仕事や日常生活の多様な相談への対応

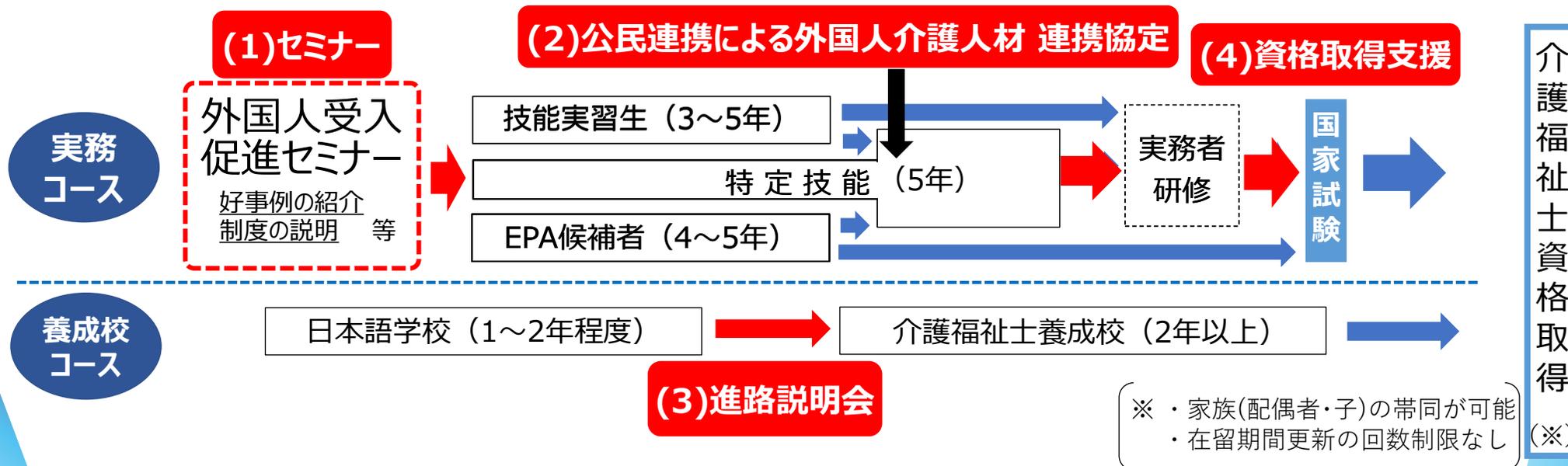
定着支援

- ・介護福祉士の資格取得支援 (4)



(外国人介護人材への支援全般のページ)

< 介護福祉士資格取得までのイメージ >



2 高齢者・女性等地域住民の参入促進

(1) 介護に関する入門的研修の実施 [480万円]

介護未経験者に対して基本的な知識等を学ぶことのできる入門的研修を実施

- 開催回数： 10回（県下10地域で開催）
- 定員： 300名（神戸・阪神南・阪神北・東播磨・中播磨：40名
北播磨・西播磨・但馬・丹波・淡路：20名）



介護を
知る

介護で
働く

(2) ひょうごケア・アシスタント制度の推進 [2,152万円]

介護保険施設や訪問介護事業所で介護の周辺（補助的）業務に従事する「ひょうごケア・アシスタント制度」を推進



< 受入施設への補助 >

- ①人件費（補助率 1 / 2）
 - ・補助基準額
 周辺業務：時給1,052円(最低賃金連動)
 身体介護補助業務：時給1,150円
 - ・補助率 1/2
- ②受入施設経費
 - ・補助基準額
 施設ごとに 4,000円
 ケア・アシスタント 1人ごとに2,000円
 - ・補助率 1/2
- ③通勤交通費
 - ・補助基準額 月額 1万円
 - ・補助率 1/2

施設等の業務全般

介護周辺業務/身体介護(補助)業務

「ひょうごケア・アシスタント」が担当

ひょうごケア・アシスタント業務内容 (一例)

- 介護周辺業務
 部屋の清掃・食事の片付け・シーツの交換
 利用者の話相手 など
- 身体介護(補助)業務
 排泄・入浴・食事介助・有資格者(資格取得見込者含)

専門的な介護業務

「介護職員」が担当

介護職員の業務内容

- 入浴介助
- 排泄介助
- 記録作成 など

3 若年層の参入促進



(1) 社会福祉法人等奨学金返済支援制度 [1,908万円]

社会福祉法人等の人材確保や若年者の県内就職・定着を図るため、若手職員の奨学金返済支援制度を有する社会福祉法人・医療法人及び職員への補助を実施

- 支援対象： [法人] 県内に主たる事業所のある社会福祉法人等（介護・障害・保育・児童等）
[職員] 対象法人に勤務し、次のすべてを満たす方

- ・ 日本学生支援機構の奨学金返済義務がある
- ・ 正規職員で40歳未満
- ・ 県内事業所に勤務
- ・ 他の奨学金返済支援制度を利用していない

- 補助期間：対象者1人につき最大17年間

- 補助額：年間返済額の2/3（上限12万円）

県
2/3

法人
1/3

【R6年度の拡充内容】

	対象年齢	補助期間	補助総額
R6以降	40歳未満	最大17年 ※要件あり	306万円 〔 県 法人 〕 〔 204万 102万 〕
R5以前	30歳未満	最大5年	90万円 〔 県 法人 〕 〔 60万 30万 〕

※要件

最大補助期間	補助総額	※ 対象法人の要件
17年	306万円 (うち県204万円)	ミモザ企業 + ワーク・ライフ・バランス認定・表彰
10年	180万円 (うち県120万円)	ミモザ企業(新認定区分) + ワーク・ライフ・バランス宣言
5年	90万円 (うち県60万円)	— (上記以外の法人)

◇奨学金の平均返済期間14.5年、平均借入額約310万円をカバー可能な内容に拡充



(2)福祉の職場体験事業 [904万円]

福祉・介護の仕事に興味を持つ方を対象に、実際の職場の雰囲気や特色を知ることができる職場体験事業を実施

※ 地方部の施設への参加者に対しては、交通費・宿泊費の助成制度あり

(3)県立総合衛生学院 介護福祉学科の運営 [3,205万円]

介護福祉士国家資格を持つ専門性の高い介護人材を養成



区分	内容
募集定員	40名
課程	2年課程
入学資格	高等学校卒業又は同等程度
授業料等	入学考査料：18,000円、入学料：175,000円、 授業料：月額32,500円(教科書代、教材費等別途負担あり)
修学支援	要件を満たせば、介護福祉士修学資金等の貸付が受けられる。 (一定期間、県内の施設で従事すること等により、返還免除)

※ R7.4月 新長田キャンパスプラザへ移転

- 1～4階 兵庫県立総合衛生学院
- ・医療、介護人材養成の県立専門学校
- 5階 兵庫県立大学のサテライトキャンパス
- ・地元企業人材のリカレント教育
 - ・産学融合のベンチャー・スタートアップ支援
- 6～8階 兵庫教育大学のサテライトキャンパス
- ・不登校や発達障害、大人のストレスなどに関する相談
 - ・現職教員への教育



4 介護のしごとと魅力発信



(1) 出前授業の実施 [120万円]

小学生・中学生・高校生や教員を対象に、介護職員が学校を訪問し、介護業務の魅力を発信

(2) 福祉の職場体験事業 [904万円] 【再掲】

(3) SNS等を活用した情報発信

福祉の仕事の魅力などをYouTube動画やインスタグラム等で紹介



(パンフレット 左：中学生用 右：高校生用)



5 福祉人材センターの運営 [3,115万円]

学生・求職者と法人・事業所をつなぐ職業紹介所として、無料職業紹介事業、総合就職フェアや説明会などのイベント、福祉の仕事に関する広報・啓発を実施

※ 県社会福祉協議会に運営を委託

無料職業
紹介・相談

福祉のしごと
職場見学
バスツアー

福祉の就職
総合フェア
・説明会

福祉のしごと
魅力発信

福祉体験
学習事業



6 市町や団体が実施する多様な人材確保対策の推進 [1億3,440万円]

市町や団体が実施する介護人材の確保や資質向上に資する取組を支援

7 介護福祉士資格取得等に係る貸付制度

資格取得や復職に必要な費用を無利子で貸し付けるとともに、要件を満たしながら県内の社会福祉施設等で従事した場合には返還を免除



- ①介護福祉士・社会福祉士 修学資金（養成施設等に在学の方）
- ②介護福祉士実務者研修 受講資金
- ③介護職員等 再就職準備金（介護職を離職し、一定の資格・経験のある方）
- ④福祉系高校 修学資金
- ⑤介護分野・障害福祉分野 就職支援金（他業種で働いていた方）

介護福祉士・社会福祉士養成施設に入学された方に

- ④ 月額5万円（年額60万円）
- ④ 入学準備金20万円
- ④ 就職準備金20万円
- ④ 国家試験受験対策費用4万円（介護福祉士のみ）

⇒すべて無利子となります

①介護福祉士・社会福祉士
修学資金の場合

卒業後5年間兵庫県内で
介護福祉士または社会福祉士
として介護または相談援助業
務に従事すると

全額返還免除

※中高年離職者や従事先が過疎地等の場合、免除要件が「5年従事」から「3年従事」になります。

定着促進・キャリア支援

1 訪問介護の提供体制・確保支援

拡(1)訪問介護人材等確保対策事業 [1,680万円]

特に人材確保が困難になっている訪問介護員（ホームヘルパー）の定着支援のため、補助メニューをパッケージ化して支援



<支援対象経費>

- ・初任者訪問介護員に対するOJT研修費用
- ・ホームヘルパーとして働くために受講が必要な介護職員初任者研修や、介護福祉士資格取得のための実務者研修等に関する受講経費
- ・初任者研修・実務者研修等を受講する際に必要となる代替職員の確保に要する経費

新・経営改善の専門家の活用等に要する経費

新・ホームページの改修など介護人材や利用者の確保のための広報に要する経費

新(2)介護職員初任者研修開講支援事業 [318万円]

地方部において、介護職員初任者研修を開講する際の経費を補助

- ・対象地域 北播磨、西播磨、丹波、但馬、淡路

2 介護支援専門員に関する研修の負担軽減 [1,000万円]

資格更新・新規参入を促し介護支援専門員（ケアマネジャー）の確保を図るため、研修のオンライン化推進による受講者の時間的負担の軽減を図るとともに、研修実施機関への補助により受講料負担を軽減



(介護支援専門員についてのページ)

3 介護職員のキャリアアップ



(1) 介護職員キャリアアップ研修に関する代替職員の確保支援 [1,200万円]

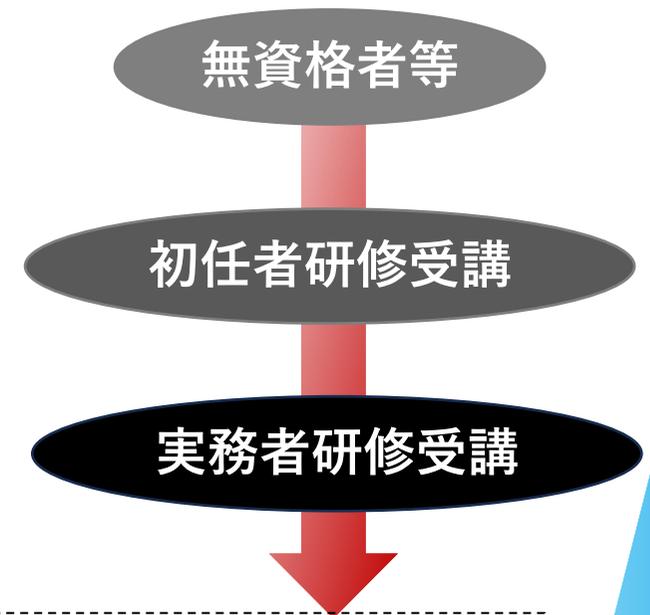
介護施設・事業所の職員が介護職員初任者研修や実務者研修等を受講するにあたり、代替職員を確保した場合の経費を支援

※ R6年度から、直接雇用に加えて、派遣職員も支援対象に追加

【拡】(2) 地方部における介護職員キャリアアップ研修の開講支援 [695万円]

地方部における介護職員のキャリアアップを支援するため、**実務者研修を開講する際の対象地域を拡充**するとともに、**新たに介護職員初任者研修の開講経費を支援**

区分	対象地域	補助率	補助上限額	予算額
新 初任者研修 【再掲】	但馬、丹波、淡路	定額	34.8万円	318万円
	西播磨		27.9万円	
	北播磨		27.1万円	
実務者研修	但馬、丹波、淡路		42.0万円	377万円
	拡 西播磨		31.8万円	
	拡 北播磨		30.7万円	



[参考]・介護職員初任者研修：介護職員として働く上で基本となる知識・技術を習得
 ※ 訪問介護員(ヘルパー)として従事可能となる。

・実務者研修：介護福祉士となるための研修。基本から実践的な知識・技術を演習等で習得。

4 介護職員等の処遇改善

新(1)介護人材確保・職場環境改善等補助金 [38億8,400万円 (R6年度2月補正予算)]

介護人材の確保及び職場環境改善等による離職防止・定着支援のため、介護職員等の人件費及び職場環境改善等に要する経費を一時支援金として支給

●対象経費・職場環境改善等の経費

(例：処遇改善加算の職場環境要件の更なる実施のための様々な取組を実施するための研修等の経費)

・介護職員等の人件費（当該事業所における介護職員以外の職員を含む）

④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等

■支給対象

- (1) 介護職員等処遇改善加算の取得事業所
- (2) 以下の職場環境改善等に向けた取組を行い、そのための計画を策定し、都道府県に提出する事業所
 - ① 施設、居住サービス、多機能サービス、短期入所サービス等
 - 生産性向上推進体制加算の取得等に向けて、介護職員等の業務の洗い出し、棚卸しとその業務効率化など、改善方策の立案を行う
 - ② 訪問、通所サービス等
 - 介護職員等の業務の洗い出し、棚卸しとその業務効率化など、改善方策立案を行う



※ 国保連システムを改修し、都道府県は、国保連から提供された各事業所の交付額一覧に基づき交付決定を実施。国保連システムを改修するとともに、国・都道府県に必要な事務費等を確保

※ 国から事業の詳細が示された後、事業者の皆様にご案内する予定です。

(2) 介護職員等処遇改善加算の取得支援 [1,016万円]

セミナー開催や、社会保険労務士等の専門家による事業所の状況に合わせた個別の助言・指導等により取得を支援



(参考)

国に対しては、他産業との給与水準の差や賃金引き上げの動きも踏まえ、引き続き、居宅介護支援事業所の介護支援専門員等を含むすべての介護従事者の更なる処遇改善を図ることを要望

働きやすい職場づくり（介護現場の生産性の向上など）

1 介護現場の生産性向上に関する総合的な取組 [2,975万円]



(1) 「ひょうご介護テクノロジー導入・生産性向上支援センター」の運営 (センターのホームページ)

県立福祉のまちづくり研究所に「ひょうご介護テクノロジー導入・生産性向上支援センター」を設置し、介護ロボット・ICTの導入など生産性向上に関する事業者の取組をワンストップで支援

<主な業務内容>

- ①介護事業者からの相談
- ②介護ロボットの展示及び試用貸出
- ③介護ロボット開発企業からの相談
- ④介護ロボット活用推進フェアの開催
- ⑤介護ロボット導入支援研修
- ⑥伴走型支援によるモデル施設の育成



(導入支援研修等)



(2) ひょうご介護現場革新会議の開催

介護関連の団体・機関や市町など関係者が、それぞれの目線で捉える介護現場の課題を共有し、一体となって生産性向上・人材確保の取組を推進するための協力体制を構築

(3) ノーリフティングケアの推進

地域研修会の開催等により普及啓発を図るとともに、一定の研修を受講のうえ職場ぐるみでノーリフティングケアに取り組む施設を「モデル施設」「優良モデル施設」として認定



(研修)



((優良)モデル施設)

新 (4) 【再掲】介護人材確保・職場環境改善等補助金 [R6年度2月補正予算で計上予定]

2 介護ロボット・ICT機器の導入支援 [13億円]

介護ロボットの導入、見守りセンサー導入に伴う通信環境整備、ICT機器の導入等に要する経費を支援

●対象経費 i 介護ロボット(見守りセンサー、移乗リフト等)

※ **R7～ 支援対象機器を追加**

①食事・栄養管理支援、②機能訓練支援、③認知症生活支援・認知症ケア支援

ii 見守りセンサーの導入に伴う通信環境整備(Wi-Fi等)

iii ICT機器(介護記録ソフト、タブレット、スマートフォン、インカム等)

●補助率 4/5 (引き続き補助率を引き上げ (R5まで: 1/2(一定の要件を満たす場合3/4))



導入機器例



【見守りセンサー】



【装着型パワーアシスト】

※「介護ロボットの開発・普及の促進」(厚生労働省)(<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000209634.html>)を加工して作成

3 訪問看護師・訪問介護員のハラスメント対策 [602万円]

利用者や家族等から訪問介護士・訪問介護員への暴言・暴力・セクハラ行為等に関する安全確保や離職防止の取組を推進

●県実施(県看護協会に委託): 相談窓口や研修会の開催

●市町に対する支援

- ・利用者等の同意が得られず介護報酬上の2人訪問加算が適用できない場合、加算相当額の市町による支援の一部を補助
- ・2人訪問ができる体制確保が困難な小規模事業所に対し、1人訪問時の安全対策に必要な経費を支援

＜令和7年度 高齢政策課主要施策(案)＞

- 1 介護保険制度の円滑な運営
- 2 介護サービスの充実強化
- 3 高齢者の地域生活を支える施策の推進
- 4 介護人材の確保・質の向上、介護現場の生産性向上
- 5 **高齢者の生きがいづくりと社会参加支援**

5 高齢者の生きがいづくりと社会参加支援

老人クラブの活動促進 [1億5,170万円]

老人クラブが行う健康づくり、地域の支え合い、居場所づくりなど多様な活動を支援

補助対象	活動内容（主なもの）
県老人クラブ連合会	県域における以下の取組 <ul style="list-style-type: none"> ・市町老人クラブ連合会の会長研修会や女性・若手リーダー研修 ・健康づくり・介護予防に関する先進優良事例等の情報収集紹介 ・ブロックによる健康づくり、介護予防に関する事業や講演会の実施 等
市町老人クラブ連合会	市町域における以下の取組等 <ul style="list-style-type: none"> ・健康づくり・シニアスポーツ活動、趣味・文化・レクリエーション活動、学習活動等 ・健康保持・介護予防等の料理教室、ニュースポーツの普及促進等の健康づくり、介護予防に関する実践活動 等
単位老人クラブ	地域における以下の取組等 <ul style="list-style-type: none"> ・ 共生型助け合い活動、会員加入促進活動、地域活動の再開（※） ・健康づくり(健康体操等)活動 等

→※ R5～ コロナ禍における地域課題に対応する観点から、3年を目途に支援対象を拡充し、「新たな枠組み」による助成を実施

全国健康福祉祭（ねんりんピック）への参加 [358万円]

毎年、全国持ち回りで開催される大会に兵庫県選手団を派遣

<第37回全国健康福祉祭ぎふ大会（ねんりんピック岐阜2025）>

R7.10.18～21 岐阜県にて開催



※ R 7 廃止する補助・委託事業

事業名	事業概要	備考
介護キャリア段位制度の普及促進事業	全国共通の評価基準により職員の実践的スキルを評価する介護キャリア段位制度で、介護事業所・施設内で職員の評価を行うアセッサーの養成講習の受講料の一部を補助	—
訪問看護師充実支援事業（利用者情報を記録するICT機器等の整備補助事業）	訪問看護サービスにおける、日々の入力業務の大幅な削減やリアルタイムでの情報入力など、ICT機器等の導入経費を補助	※R7～ 他のサービス種別と同様に、ICT導入支援補助金を活用可能
介護の仕事啓発促進事業	介護の仕事のやりがいや介護福祉士の魅力を多くの人に伝える啓発行事を福祉関係団体・介護福祉士養成施設等に補助	—
介護技術普及事業	正しい知識に基づく介護技術の習得により介護負担を軽減するため、特養等における介護職員等が家族介護者等を対象とした介護技術講習会を開催	(参考) ・介護に関心を持つ介護未経験者を対象とした「介護に関する入門的研修」の実施（詳細後述）

★ 兵庫県ホームページで様々なご案内をしています！

対象	内容	QRコード
事業者・ 介護従事者 の方向け	厚生労働省や県からの事務連絡・通知など（随時掲載）	
	研修や補助事業などに関する県からのお知らせ（随時掲載）	
	介護人材の確保や支援に関する情報	
	介護施設等の整備補助や財産処分に関する情報	
	介護支援専門員（ケアマネジャー）に関する情報	
県民の方 向け	介護保険制度・介護サービス、介護の仕事や資格に関する情報	